

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施施設の認可について

👉 令和8年4月から開始する「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の実施施設について、令和8年3月24日に開催された中央区子ども・子育て会議における意見聴取を踏まえ、認可するものである。

1 対象施設及び利用定員

施設の状況			設置者名称	1時間当たりの利用定員				1月当たりの延べ開所時間数			
施設名	施設種別	所在地		0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計
ポピンズナーサリースクール京橋	保育所	京橋1-25-3 京橋プラザ1階	(株)ポピンズエ デュケア	-	1	1	2	-	160	160	320
グローバルキッズ新川園	保育所	新川2-16-10 プライムアーバン新川3階	(株)グローバル キッズ	-	1	1	2	-	120	120	240
ほっぺるランド茅場町	保育所	日本橋茅場町2-16-6	(株)テノ. コー ポレーション	-	1	1	2	-	160	160	320
ほっぺるランド佃大橋	保育所	月島1-1-13 プライム月島1・2階		-	0	1	1	-	0	160	160
ほっぺるランド相生橋つくだ	保育所	佃3-2-11 I&I-月島1~3階		-	0	1	1	-	0	160	160
計				-	3	5	8	-	440	760	1,200

2 開始日

各施設の事情を踏まえ、令和8年4月から順次受入れを開始する。